

平成23年第1回（4月）泉崎村議会臨時会報告

1、会 期	平成23年4月22日（金）	1日間
2、議 案 等	報告	4件
	議案	1件
	議員発議	1件

◎議案等の審議及び概要は次のとおりです。

【報告第 2号】 専決処分の承認を求めることについて

（原案可決） （泉崎村税条例の一部を改正する条例）

◇平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震の被災者及び支援者並びに村民の負担の軽減を図るため、村民税の減免措置及び入湯税の課税免除の特例措置を設けるため税条例の一部を専決処分にて改正したものです。

【報告第 3号】 専決処分の承認を求めることについて

（原案可決） （平成22年度泉崎村農業集落排水処理事業会計補正予算（第4号）

◇平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震に係る応急的な災害復旧工事等に要する経費について計上するため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ480,155千円とする補正予算を専決処分したものです。

【報告第 4号】 専決処分の承認を求めることについて

（原案可決） （平成22年度泉崎村一般会計補正予算（第5号））

◇平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に係る応急的な災害復旧工事等に要する経費について予算計上するため及び平成23年度の災害復旧に必要な経費に対応するため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120,429千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,620,383千円とする補正予算を専決処分したものです。

【報告第 5号】 専決処分の承認を求めることについて

（原案可決） （平成23年度泉崎村水道事業会計補正予算（第1号））

◇平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震に係る災害復旧工事等に要する経費について予算計上するため、補正予算を専決処分したものです。

（次ページへ）

【議案第26号】 平成23年度泉崎村一般会計補正予算（第1号）

（原案可決） ◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 153,553 千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,338,553 千円とするものです。

【発議第 4号】 議会議員の議員報酬の特例に関する条例について

（原案可決） ◇議員発議により、議会議員の議員報酬を平成23年5月1日から平成23年9月30日までの5ヶ月間、さらに5%削減する条例を制定するものです。

（以上）